

500 億円の事業が必要？ 熊本地震を耐えた耐震性ある建物では？ 市民の意見を聞かない？

「市役所建替え」の是非、決めるのは「市民」です

4月20日から、「庁舎整備に関する市民説明会」が始まりました。市民説明会では、「新庁舎整備基本構想」（素案）についての説明と意見交換が行われています。市民の関心も高まり、党市議団へも様々な声が寄せられています。市は、声を真摯に受け止め、疑問や意見に応えるべきです。

【市議団に寄せられた市民の声】

なぜ市民に知らせないで説明会をするのか！

「テレビで、庁舎整備の市民説明会があったと報道された。そんなのがあることを全く知らなかった。市政だよりには載せたのか。こんな大事な問題を市民に知らせず説明会を開くのはけしからん！」

(説明会の始まった20日に南区・男性より電話)

建替えに合点がいけない！足りない執務スペースは花畑跡地別館で

「市役所建替えに合点がいけない。市役所に行ったら、職員は皆、外部でも使える無線モバイル端末を使用していた。主要システムも外部データセンターに外出して設置のようだ。万が一災害が起き庁舎の一部が使用できなくなっても、災害対応などの業務継続は可能と思った。コロナ禍を経てデジタル化が進み、市役所の執務環境も変わっている。執務スペースの不足は、花畑跡地に最低限のコンパクトな別館を建てればいい。デジタル化が進み災害時も業務継続や災害対応が可能なのに、何故500億もの血税で庁舎を建替える必要があるのか理解できない」(熊本市 50代 男性)

熊本地震で損傷しなかった庁舎をなぜ壊す？500億円のムダづかい

熊本地震で損傷しなかった現庁舎は、専門家も耐震は大丈夫と言っているそうではないか。こんな立派な建物を壊し、500億円もかけて建替えるのは、税金のムダづかいだ。市民の意見も聞かないで。(男性)

500億円なんてとんでもない！私たちの苦しい生活を考えて

500億円の市役所など、とんでもない。市長だけいいマンションに住んで、私たちは苦しい生活。市長は何を考えているのか。(高齢・女性)

今、市民の声を届けることが大切

「庁舎整備市民説明会」に参加し、意見を述べましょう！

【これからの「庁舎整備の市民説明会」開催スケジュール】

(区)	(日時)	(会場)
南区	5月8日(水) 午後7時～	火の君文化センター
西区	5月9日(木) 午後7時～	西部公民館大ホール
北区	5月11日(土) 午前10時～	植木文化センター
東区	5月11日(土) 午後3時～	東部公民館ホール
中央区	5月12日(日) 午前10時～	市民会館大会議室

現庁舎の耐震性能調査の妥当性が問われた裁判 不当判決を跳ね返し、ムダな庁舎整備はストップを

2017年度と2020年度に行われた2回の耐震性能調査の評価結果は不当なものだとして、その調査費用の返還を求めた裁判の判決が、4月22日に熊本地方裁判所で言い渡されました。結果は、2017年度調査が却下、2020年度調査が棄却の原告敗訴の判決でした。

裁判は、進め方でも証人申請が認められず、証人尋問はなし。耐震性能の有無に重要な点となった「地下連続壁」の効果で、確かな証拠が提出されましたが考慮されず、全くの不当判決です。しかし、闘いは続きます。500億円の税金のムダづかいを許さないため、住民が力を合わせるときです。



上野みえこ
(中央区)



いせり栄次
(東区)

日本共産党

熊本市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議

NO. 1366

2024年4月28・5月5日合併

電話 328-2656

FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団



検索

「健康で文化的な生活」の基盤、住まいの確保は公的責任で

日本共産党熊本市議会だより (No.1366)

2024年4月28日・5月5日合併号

日本共産党市議団と「住みよい公営団地を考える会」で、「市営住宅長寿命化計画の改定」(素案)の説明会を実施

熊本市では、昭和の時代に供給した市営住宅が約5割を占め、建物や設備の老朽化が進んでいます。人口が減少傾向へと転じる中で、市営住宅の管理戸数をどうするのか、居住環境整備をどう進めていくのか、現行の「市営住宅長寿命化計画」を改定し、2024～2031年度までの8年間の計画として見直します。4月17日「市営住宅長寿命化計画の改定」(素案)についての市民説明会を開催、市営住宅居住者を中心に参加がありました。

必要な世帯の住宅確保は、市の責任で

・・・市営住宅の管理戸数削減は撤回を・・・

「市営住宅長寿命化計画の改定」(素案)の概要

【3つの基本方針】

(1) 市営住宅の適正管理戸数に関する方針 (現在: 133 団地、13,226 戸)

「住宅の確保に困窮する世帯」を推計し、公営住宅・民間賃貸住宅の状況も踏まえ、市営住宅管理戸数を縮小していく見通しです。

- ・計画の最終年度 2031 年度までに約 500 戸を削減
- ・30 年後の 2055 年度までに 4,292 戸を削減する計画

* 廃止候補団地は、菅原、花園、黒髪、新町、他に植木・城南など

(2) 既存市営住宅の状況把握・データ管理に関する方針

日常点検及び定期点検を確実に実施し、データ管理を行い、次回以降の点検・修繕に活用する。安全に関わる防水・外壁・ライフライン改修を最優先に実施し、その他効果的・効率的な実施を図る。

(3) 改善事業の実施に関する方針

風呂設備設置・電気容量の向上等の居住性向上、手すり設置・浴室改修等の福祉対応、外壁改修・エレベーター改修等の安全確保、外壁・屋上防水・給水管等の長寿命化、LED 等の脱炭素社会対応に取り組む。

住民の声に答えて、住みたくなる「市営住宅」へ

【参加者の声】

- ・廃止の方針が出されている団地への対応はどのようにするのか？
- ・団地入口の段差が危険なので、改善してほしい。
- ・高齢者は遠くまで歩けないので、団地にバス停を作ってほしい。
- ・若い人が団地に入ってくるように、入りたいと思うきれいな団地にしてほしい。
- ・友達を家に呼べない。外壁の塗り替えだけでなく、部屋の中もきれいにしてほしい。
- ・床はフローリングにしてほしい。
- ・お風呂に追い炊き機能がないので不便である。
- ・壁が黒ずんでいるので、きれいにしてほしい。
- ・団地の改修は、地元業者の仕事になるので積極的にしてほしい。

「市営住宅長寿命化計画の改定」(素案)への意見募集中

●「市営住宅長寿命化計画の改定」(素案)

計画の改定(素案)の本編・概要版は、市役所HPで見ることができます。また、住宅政策課(市役所9階)、各区役所、各まちづくりセンター、公民館、コミュニティーセンターにもあります。

●意見提出締め切り 5月8日必着

●提出方法: (1)氏名、(2)ふりがな、(3)住所、(4)電話番号、(5)通勤・通学先住所、事業所名・学校名(市外居住者のみ)、(6)素案のページ番号、(7)意見・ご提案等の必要事項を記入の上、メール、郵送、ファクスのいずれかの方法で提出してください。

●提出先: メール: jutakuseisaku@city.kumamoto.lg.jp

郵送: 〒860-8601 (住所不要) 熊本市住宅政策課

パブリックコメント担当 宛

ファクス: 096-359-6978